

# 「障害福祉サービス運営基準・報酬に関する知識研修」 開催要項

## 1. テーマ

「利用者・家族が安心できる正しい障害福祉サービス制度を学ぼう」

## 2. 講師

社会福祉法人 名古屋市総合リハビリテーション事業団  
名古屋市総合リハビリテーションセンター  
総合相談部長 小島 一郎 氏 他

<プロフィール>

1991年に知的障害者授産施設で勤務開始、2002年に同施設所長に、2006年名東区障害者地域生活支援センター長、2014年同区障害者基幹相談支援センター長、2019年瑞穂区障害者基幹相談支援センター長を経て、2022年より現職。厚生労働省「相談支援従事者指導者養成研修検討会委員」等数々の要職を歴任、椋山女学園大学で非常勤講師も務める。

## 3. 開催日時及び会場

【日 時】令和7年2月7日（金） 10:00～16:00

【会 場】名古屋市総合社会福祉会館 7階 大会議室

名古屋市北区清水4-17-1

最寄駅：地下鉄名城線「黒川」駅

## 4. 定員及び対象者

【定 員】100名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】障害者(児)福祉サービス事業所に勤務する職員等

## 5. ねらい

令和6年度は、改正障害者総合支援法の施行や報酬改定など、法制度面での変化が大きな年となり、障害福祉サービスの事業運営において、様々な対応が求められることとなった。

事業ごとに、運営基準や報酬・加算に関する要件が多様化・細分化する一方、障害福祉サービス全般において、質の向上も重要視されている。

この研修では、障害福祉サービスを取り巻く状況を踏まえた上で、全事業に共通する運営のポイント、事業ごとのポイントそれぞれについて再確認し、今後の運営のあり方について検討する機会としたい。

## 6. 日程

9:30 10:00 12:00 13:00 16:00

受付	<講義・演習①> 「制度動向の再確認と事業運営の ポイント」	昼 休 憩	<講義・演習②> 「これからの障害福祉サービス に求められるもの」
----	--------------------------------------	-------------	---

※開始 5 分前から注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

※一部内容を変更する場合があります。

## 7. 申込期限

令和6年11月11日(月)

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから  
お願いします。 (<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>)

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※11月18日(月)までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者に  
「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

## 8. その他

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (2) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (3) 都合によりキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- (4) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、事前にお知らせください。
- (5) 受付開始 2 時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「暴風警報」または「警戒レベル4」等が発令された場合は、研修を中止します。  
また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。  
中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。